

JA大阪南 組合員向け

インボイス制度説明会の開催について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。説明会では、消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要や登録申請をすべきかのポイントについて説明いたしますので、インボイス制度について関心のある方は是非ご参加ください。

講師

税理士法人FP総合研究所 三浦税理士

内容

確定申告等に係る消費税の概要
適格請求書保存方法（インボイス制度）の概要

開催日時

1月19日（木） 14:30～16:00

時間

すばるホール（小ホール）

定員

80名

参加ご希望の方は、令和5年1月16日（月）までにお申込ください。お申込が定員に達し次第、募集を締め切らせていただきますので予めご了承ください。

お問合せ

総合業務課 ☎0721-25-1417